事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課（室）長名	教育庁 教育環境整備課	山﨑 賢一
施策名	6 安全・安心が確保された教育環境の整備	事業群関係課（室）	学事振興課	
事業群名	③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	6,265,755

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

授業料やその他の教育に係る経費の負担を軽減し、経済的理由により就学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

（取組項目）

ⅰ）授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減
ⅱ）特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	「経済的理由」による中途退学者の割合	目標値①		1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0%以下	1.0%以下（R7年度）
		実績値②	1.4%（H27～29年度平均）	0	0	0.2%			進捗状況
		達成率②／①							順調

（進捗状況の分析）

授業料やその他の教育にかかる経費について、国の補助制度等を活用し、保護者の負担軽減を図っている。

本県の「経済的理由」による中途退学者の割合は、令和5年度は0.2%と微増しているが、目標は達成できている。全国では1.2%で令和4年度より0.2%減少している状況である。本県の「経済的理由」による中途退学者の割合が全国よりも低い理由としては、本県が独自に行っている支援制度も一因であると考えられる。

「経済的理由」による中途退学者の割合	R1	R2	R3	R4	R5
長崎県	1.3	1.3	0.0	0.0	0.2
全国	1.8	1.5	1.4	1.4	1.2

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	公立高等学校等就学支援費	2,229,107	362	7,653	●事業内容 保護者等の課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額の合算額が、304,200円未満（年間所得が約910万円未満）の高校生に対し、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給。 ●実施状況 申請があった生徒に対して、就学支援金を支給した。（実際の手続きとしては、国から支給される支援金を、県が代理受領を行うことで、授業料を徴収しない）	【活動指標】 受給者数（人）	数値目標なし	20,010	—	●事業の成果 ・保護者等の所得が条件を満たす世帯の高校生に対し、授業料相当額の支援金を支給した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・支援金の支給により、公立高校生の約86%の世帯で、授業料の負担が無くなり、教育の機会均等のための保護者の経済的負担軽減に寄与した。
				2,173,264	361	7,659			数値目標なし	19,542	—	
				2,223,897	463	7,781			数値目標なし			
				高等学校等就学支援金の支給に関する法律第6条				【成果指標】 —	—	—	—	
			H26-						—	—	—	
			教育環境整備課	○	○	—	高校生		—			

取組項目i	○	2	公立高校奨学給付金事業	338,420	225,824	3,827	●事業内容 全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための支援事業 ●実施状況 授業料以外の教育費負担を軽減するため、県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・生活保護受給世帯や非課税世帯の高校生の保護者に対して、奨学給付金を支給した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・授業料以外の教育費として奨学給付金を支給し、教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				335,065	223,720	3,830			100	100	100%		
				379,558	253,458	3,112			100				
			H26-	—				【成果指標】 給付金受給者数(人)	数値目標なし	2,981	—		
									数値目標なし	2,923	—		
			教育環境整備課	—	—	—	高校生の保護者		数値目標なし				
	○	3	高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	3,280,136	267,375	23,342	●事業内容 一定の家計状況に該当する世帯の高校生に対し、就学支援金、奨学給付金等を支給するとともに、高等学校通信制の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行う。 ●実施状況 私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収約910万円未満の世帯に対し、収入等に応じて就学支援金を支給しており、さらに、生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。 家計急変を含む低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。 高等学校通信制の生徒を対象に、修学を促進するため修学奨励資金の貸与を行った。	【活動指標】 受給人数(人)	数値目標なし	9,704	—	●事業の成果 ・年収約910万円未満の世帯の高校生に対し、就学支援金を支給し、家計急変を含む低所得の世帯に対しては、奨学給付金を支給した。 ・通信制高校の生徒に対し、修学奨励資金の貸与を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				3,287,038	268,088	20,525			数値目標なし	9,858	—		
				3,345,304	291,347	20,852			数値目標なし				
				教育基本法第4条、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第6条、離島振興法第15条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 —	—	—	—		
									—	—	—		
									—				
								【活動指標】 修学奨励資金の対象者への支給率(%)					
									100	100	100%		
									100				
			H12-					【成果指標】 補助受給者数(人)	—	—	—		
									—	—	—		
			学事振興課	○	—	—	高校生等		—				
		4	高等学校通学費補助金	33,971	33,971	1,531	●事業内容 公立高等学校の生徒で、住民税所得割額が非課税の世帯及び高額定期券(1ヶ月3万円以上)を負担する保護者に対して、通学費の一部を補助。 ●実施状況 申請があった保護者に対して、通学費の一部を補助した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・低所得者世帯や、一定以上の通学費を負担している保護者に対して、通学費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				35,099	35,099	1,532			100	100	100%		
				42,183	42,183	1,556			100				
				—				【成果指標】 補助受給者数(人)	数値目標なし	649	—		
			S48-						数値目標なし	630	—		
			教育環境整備課	—	—	—	高校生の保護者		数値目標なし				
		5	高等学校定時制・通信制課程修学奨励費	4,887	4,887	765	●事業内容 勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学促進を目的とした教育費負担を軽減するための支援事業。 ●実施状況 勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進するため、修学奨励資金の貸与や教科書・学習費の購入に対する助成を行った。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・定時制及び通信制高校の生徒を対象に、修学奨励資金の貸与及び教科書や学習書の購入に対する助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				3,895	3,895	766			100	100	100%		
				7,243	7,243	778			100				
				—				【成果指標】 補助対象者数(人)	数値目標なし	422	—		
			S49-						数値目標なし	412	—		
			教育環境整備課	—	—	—	定時制及び通信制の生徒		数値目標なし				
		6	公立高校離島高校生修学支援費	9,967	4,984	765	●事業内容 高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ進学や通学をする生徒を対象に、通学に要する経費又は居住費の一部を補助。 ●実施状況 申請があった生徒に対して、通学に要する経費又は居住費の一部を補助した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・高校未設置の離島から、進学や通学をする高校生の保護者に対して、通学費や居住費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				8,842	4,422	766			100	100	100%		
				11,800	5,900	778			100				
				離島振興法第15条第1項				【成果指標】 補助受給者数(人)	数値目標なし	55	—		
			H24-						数値目標なし	50	—		
			教育環境整備課	—	—	—	高校生の保護者		数値目標なし				

取組項目i		7	長崎県育英会助成費	46,023	46,023	1,531	●事業内容 県内に住所を有する者の子である学生及び生徒で、向学心に富み、優れた素質を持ちながら経済的理由により、大学や高校等への修学が困難なものに対し、学資の貸与を行っている公益財団法人長崎県育英会へ助成を行うもの。 ●実施状況 奨学金事業を行う長崎県育英会に対して、運営費の補助を行った。	【活動指標】 —	—	—	—	●事業の成果 ・奨学金事業を行う長崎県育英会に対して、運営費の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				45,493	45,493	1,532			—	—	—		
				45,088	45,088	1,556			—				
				—				【成果指標】 新規貸与者数(人)	数値目標なし	408	—		
			H9(以前)-						数値目標なし	371	—		
			教育環境整備課	—	—	—	長崎県育英会		数値目標なし				
		8	私立専門学校生への経済的支援事業	178,367	76,870	2,678	●事業内容 機関認定を受けた学校が実施する、年収約380万円以下の世帯の収入等に応じた授業料等の減免について所要額を支給する。 ●実施状況 令和2年度より、修学支援新制度として、機関認定を受けた学校が実施する、年収約380万円以下の世帯の収入等に応じた授業料等の減免について、所要額を支給した。また、物価高騰の影響で収入が減少し、経済的に困窮している生徒に対して、修学を断念することが無いよう、学校が修学支援新制度の減免上限額の1/3以内の独自減免を実施した場合、それに要する費用の一部を追加支給した。	【活動指標】 授業料を減免した学校数(校)	数値目標なし	14	—	●事業の成果 ・授業料等の減免を実施した専門学校に対して助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。
				151,524	75,762	3,829			数値目標なし	14	—		
				241,570	120,785	3,890			数値目標なし				
				教育基本法第4条、大学等における修学の支援に関する法律第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱				【成果指標】 授業料の減免を受けた生徒数(人)	数値目標なし	551	—		
			H28-						数値目標なし	533	—		
			学事振興課	○	—	—	専門学校生		数値目標なし				
取組項目ii	○	9	特別支援教育就学奨励費	219,016	109,511	3,827	●事業内容 特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品購入費等)を助成。 ●実施状況 特別支援学校へ通学する保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品購入費等)を助成した。	【活動指標】 補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・特別支援学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品購入費等)を助成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・保護者の経済的負担を軽減するとともに、障害のある子どもたちの教育環境の充実に寄与した。
				225,535	112,821	3,830			100	100	100%		
				284,217	142,216	3,891			100				
				特別支援学校への就学奨励に関する法律第2条				【成果指標】 補助受給者数(人)	数値目標なし	1,597	—		
			S33-						数値目標なし	1,631	—		
			教育環境整備課	○	—	—	特別支援学校へ通学する児童生徒の保護者		数値目標なし				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　授業料等を含む教育に係る保護者負担の軽減

●実績の検証及び解決すべき課題

授業料相当額を支給する就学支援金では、公立が約86%、私立が約83%受給している。

私立高校においては、令和2年度から就学支援金制度の拡充が実施され、年収約590万円未満の世帯に対する支給額を、全国の私立高校の授業料平均額である月額33,000円まで引き上げている。また、支援が不足している生活保護世帯及び年収約590万円以上720万円未満の世帯に対しては、就学支援金と併せて県独自の授業料軽減補助金を実施して、教育費負担軽減を図っているが、支給額や対象とする世帯については、各県で異なっている。

奨学給付金では、公立が約13%、私立が約15%の世帯に対して、授業料以外の教育費の補助を行い、教育費負担の軽減を図っている。

離島高校生修学支援では、公立・私立併せ64人(令和5年度実績:公立50人、私立14人)に対して通学費または居住費等の補助を行っている。

●課題解決に向けた方向性

私立高校の教育費負担軽減に関しては、全国一律の制度として実施するのが望ましく、家庭の経済状況に関わらず、全ての高校生等が安心して修学できるように就学支援金の更なる拡充を引き続き国へ要望する。

修学支援新制度においては、機関要件を満たしている専門学校の学生に支援が限定されており、同要件を満たしている学校は、令和6年4月1日時点で、23校中16校となっている。多くの学生が支援を受けられるように、未申請の学校に対しては、適宜状況を確認し、申請を推奨する。

ii　特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

●実績の検証及び解決すべき課題

特別支援教育就学奨励費は、特別支援学校の在籍者の約92%にあたる1,631人(令和5年度実績)が受給している。

●課題解決に向けた方向性

—

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	2	公立高校奨学給付金事業 H26- 教育環境整備課	―	―	引き続き、授業料以外の教育にかかる保護者の経済的負担軽減のための支援を行っていく。	現状維持
	○	3	高等学校私立学校助成費（高等学校等修学支援事業等） H12- 学事振興課	物価高騰の影響で経済的に困窮している生徒に対して、学校が授業料の自己負担分を減免した場合の支援については、令和5年度で終了とした。	―	引き続き、私立高等学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。	現状維持
取組項目i		4	高等学校通学費補助金 S48- 教育環境整備課	―	―	高額な通学費を負担している生徒の保護者について、補助制度の適用の有無による実質負担額の逆転を是正するため、制度の見直しを行う。	改善
		5	高等学校定時制・通信制課程修学奨励費 S49- 教育環境整備課	―	―	勤労青少年の修学促進のため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
		6	公立高校離島高校生修学支援費 H24- 教育環境整備課	―	―	引き続き、高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ進学や通学をする生徒に対する支援を行っていく。	現状維持
		7	長崎県育英会助成費 H9（以前）- 教育環境整備課	―	―	（公財）長崎県育英会は、修学が困難なものに対し学資の貸与事業を実施しており、返還金回収に要する様々な事務費など育英会の円滑な運営のためには、今後も補助をしていく必要がある。	現状維持
		8	私立専門学校生への経済的支援事業 H28- 学事振興課	物価高騰の影響で経済的に困窮している生徒に対して、学校が独自の減免を実施した場合に費用の一部を追加支給する事業に関しては、令和5年度で終了とした。	―	引き続き、私立専門学校の保護者の経済的負担の軽減に対する支援を行っていく。	現状維持

取組項目ii	○	9	特別支援教育就学奨励費 S33- 教育環境整備課	―	―	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点